

南部町過疎地域持続的発展計画

自 令和 3年4月
至 令和 8年3月

(令和 5年 9月 変更)

山梨県南巨摩郡南部町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	町財政の状況	7
(4)	地域の持続的発展の基本方針	9
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	12
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	12
2	移住・定住・地域間交流の促進	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	14
(3)	計画	15
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	15
3	産業の振興	16
(1)	現況と問題点	16
(2)	その対策	17
(3)	計画	19
(4)	産業振興促進事項	22
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	23
4	地域における情報化	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	25
5	交通施設の整備、交通手段の確保	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	29
6	生活環境の整備	29
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31
(3)	計画	32
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	34

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	34
	(1) 現況と問題点	34
	(2) その対策	35
	(3) 計画	36
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
8	医療の確保	37
	(1) 現況と問題点	37
	(2) その対策	38
	(3) 計画	38
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	38
9	教育の振興	38
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	40
	(3) 計画	41
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	42
10	集落の整備	43
	(1) 現況と問題点	43
	(2) その対策	43
	(3) 計画	44
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44
11	地域文化の振興等	45
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	45
	(3) 計画	45
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	46
12	再生可能エネルギーの利用の促進	46
	(1) 現況と問題点	46
	(2) その対策	47
	(3) 計画	47
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48
13	その他	48

【別添】

事業計画（令和3年度～令和7年度）	
過疎地域持続的発展特別事業分	49

【参考資料】

・年度別概算事業計画（令和3年度～令和7年度）	（別冊）
-------------------------	------

1 基本的な事項

(1)町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、県庁所在地の甲府市から南へ約60km離れた県の最南端に位置し、北部は身延町、東・南・西側の三方は静岡県（富士宮市、静岡市）に接した県境の町であり、北東から南西方向へ約21km、北西から南東方向へ約16.5km、総面積は200.87km²で、県土の約4.5%を占めている。

地勢は、西側に十枚山(1,726m)、篠井山(1,394m)、仏谷山(1,503m)、青笹山(1,550m)、北東には天子ヶ岳(1,330m)、長者ヶ岳(1,335m)、思親山(1,030m)、南に貫ヶ岳(897m)、東に白山水(811m)、白鳥山(567m)と外周を囲むように緑豊かな山々が連なっている。その山あいから流れ出た清水は、戸栗川、船山川、中村川、佐野川、楮根川、富士川、万沢川となって、町の中央を流れる日本三大急流のひとつとされる富士川に注いでいる。集落が点在している富士川沿いの平地から山間部に向かうにしたがい険しい地形となっている。全体的に急峻な地形で平坦地は少ない。

土地の利用状況は、宅地2.34km²(1.2%)、農用地5.48km²(2.7%)、森林188.11km²(93.6%)、その他4.94km²(2.5%)で、森林の占める割合が9割を超えており、豊かな自然が保全されている。

気象状況は、山梨県内の大部分が内陸性気候であるなか、本町は海に近く、あいだに障害となるような高山もないため、太平洋の海洋性沿岸気候に属しており、年平均気温は約15℃と比較的温暖で、年間降水量は2,500mm前後と山梨県内では最多雨地帯であり、降雪は極めて少なく、四季を通じて過ごしやすい地域である。こうした条件下でのスギやヒノキの生育は良好で、私有林における人工林率は約77%と高く、かつてはこの環境を活かした林業が盛んであった。また、農産物においては、水稻のほか、お茶やたけのこの栽培が主に行われている。

本町の歴史は古く、全国的に著名な天神堂遺跡に代表されるように、町内には旧石器時代からいくつかの集落が形成されていたことがわかる。鎌倉期には、源頼朝に仕えて戦功のあった南部三郎光行がこの地を与えられて領していたが、その後奥州に移り糠部五郡（現在の青森、岩手の一部）の広大な領地を与えられ南部藩を築いており、このことから本町が南部氏発祥の地であるとされている。また、江戸時代に入ると、甲州鰍沢と駿河岩淵とを行き来し、年貢米や塩などを輸送していた富士川舟運や、隣町の日蓮宗総本山身延山久遠寺への参詣路として「みのぶみち」とも呼ばれた河内路など、交通の要衝の町として繁栄した。

近世、河内領と呼ばれる地域にあった本町は、旧南部町にあたる区域が11村（中野村、本郷村、成島村、南部村、塩沢村、大和村、内船村、井出村、十島村、上佐野村、下佐野村）、富沢町にあたる区域が3村（楮根村、富士村、万沢村）、あわせて14村に分かれていたが、いわゆる「明治の大合併」を経て、明治22年の時点で睦合村、栄村、富河村、万沢村の4村となった。その後、「昭和の大合併」により、昭和30年に睦合村と栄

村が旧南部町、富河村と万沢村が富沢町となり、両町ともにそれぞれ独自のまちづくりを進めてきた。

しかし、中山間地域が抱える典型的な過疎化問題の状況に歯止めがかからず、旧南部町と富沢町は、少子化・高齢化の進展への対応、さらには、地方分権施策や多様化する住民ニーズに対応するための行財政基盤の強化・効率化を図るため、平成15年3月1日に合併し、現在の南部町の体制に至っている。

戦後、本町の経済を長く支えてきた産業は、農業・林業を中心とした第1次産業であった。林業においては、国産材の市況の低迷や木材需要の変化等により厳しい状態が続いている。また、農業においても、耕地面積が小規模なため生産量・効率は極めて低く、他産業との所得格差が拡大している。このため生活水準の向上を求めて、隣接する静岡県東部の企業や町内進出企業（製造業）への就職等が加速したことにより、農業・林業離れが進み、現在は兼業農林家がほとんどである。

交通状況は、山梨県と静岡県を結ぶ道路として、富士川右岸側を国道52号線が、富士川左岸側を県道富士川身延線が南北に縦断している。しかしながら、道路が急峻な地形のなかを縫うように走るため、大雨時には車両通行に雨量規制がかけられ、一時的に往来が止まり、産業経済振興の妨げの一因となっている他、静岡方面へ通勤をする住民が町外へ流出する一因にもなっている。このようななか、令和3年8月29日に中部横断自動車道の南部IC一下部温泉早川IC間が開通した。これにより中央道双葉JCT—新東名新清水JCT間がつながることとなり、山梨—静岡間のアクセスは飛躍的に向上した。本町には富沢ICと南部ICの二つのインターチェンジが存在することとなり、物流・通勤・行楽などの中継地としての発展が期待される。一方、本町と御殿場市を結ぶ国道469号の改良事業も予定されており、本町と外部との道路接続は大幅に改善されることが見込まれる。

また、もう一つの主要交通機関であるJR身延線が富士川左岸側を南北に走り、町内には4つの駅が存在するが、運行本数が少なくやや利便性に欠けている。しかし、学生や高齢者等いわゆる交通弱者にとっては、通学や通院、買い物等の重要な交通手段となっている。

このような状況のなか、本町は、新しい時代の流れに柔軟に対応し、住民が安心して暮らすことのできる地域コミュニティの持続を図るとともに、高齢者を中心とした社会的弱者の日常生活を維持するための様々な支援を行っていく必要がある。このことは、国連で採択された「SDGs」が目指す持続可能性や多様性を重視する社会像とも合致する。

イ 町における過疎の状況

国勢調査によると、昭和50年の旧南部町と富沢町の合計人口は12,771人であったが、平成2年には11,826人、合併後の平成17年には10,254人と減少が続き、令和2年の調査では7,156人となった。昭和50年と令和2年とを比べる

と、人口は5,615人、率にして約44%減少している。総人口の減少率を昭和35年から15年周期で見ると、平成2年調査時に一旦緩やかになったが、それ以降は徐々に減少幅が大きくなってきている。(表1-1(1))

年齢別人口の構成比をみると、15歳から29歳までの若年層人口は、昭和35年には3,000人で構成比は18.6%であったが、令和2年には654人で構成比は9.1%まで減少している。また15歳未満の構成比は昭和35年には5,730人、構成比は35.5%であったが、令和2年には568人、構成比7.9%にまで減少している。

一方で、65歳以上の高齢者層は、昭和35年には1,357人、8.4%の構成比であったが、令和2年には3,145人、構成比43.9%にまで増加しており、本町においても著しく少子化・高齢化が進んでいる状況である。

このような状況の下、本町では昭和55年に過疎地域振興特別措置法(富沢町)、平成2年に過疎地域活性化特別措置法(旧両町)の指定を受けた。平成12年には過疎地域自立促進特別法が成立し、令和3年の3月31日に失効するまでの間、本町では、山村振興事業・農村総合整備モデル事業・林業構造改善事業・中山間地域総合整備事業等を積極的に取り入れ、道路網の整備、医療体制の整備、地場産業の振興、都市との交流拠点となる観光施設の整備、生活環境基盤の整備、消防施設の整備、子育て環境の確保、通学手段の確保などの過疎対策をハード事業、ソフト事業の両面から、切れ目なく推進してきた。

令和3年4月1日、過疎地域持続的発展支援法が施行され、本町は、この法律に基づいて県が定める「山梨県過疎地域持続的発展方針」に沿って、本計画を策定し、誰もが快適に暮らすことができる住環境の整備を基本に、産業の振興による就業先の確保を図り、子育て・福祉・教育を充実させるとともに、地域住民と一体となった施策を展開し、地域の自立性や創意工夫による魅力あふれるまちづくりを積極的に推進しなければならない。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等を踏まえた町の社会経済的発展の概要

産業構造の変化をみると、古くから地形や気候などの諸条件に合った農業や林業などの第1次産業が基幹産業となり地域の発展を支えていたが、農業近代化の遅れ、木材価格の低迷、後継者不足、加えて他産業との所得格差の拡大が要因となり、昭和40年代～50年代にかけて、しだいに生産性・収益性の低い農林業から離れ、近隣の静岡県富士市・富士宮市等にある企業や、町内に進出してきた製造業への就労等が進んだ。これにより、製造業やサービス業などいわゆる第2次・第3次産業への就労者が増え、町内の産業構造が大きく変化した。現在では、第1次産業に従事する人口は、山梨県全体の就業人口比率と比べても少なくなっている。

人口減少・高齢化が進行し、後継者不足・経営基盤の弱体化が進むなか、町の産業・経

済を活性化させるためには、若年層の定住化が不可欠である。町内出身の若者のみならず I ターン・ J ターンの若者を呼び込むために就労の機会を確保していくことが重要な課題である。今後は、農業・林業などの特色ある地域資源を再評価し、観光と地域間交流とを組み合わせた地域活性化への取組などが重要となってくる。

(2)人口及び産業の推移と動向

本町における人口の推移（表 1-1(1)参照）は、国勢調査の結果によると昭和 35 年の時点では、16,124 人であったが、国の高度経済成長と自然的、社会的条件等による産業構造の変化により、昭和 50 年には 12,771 人にまで減少した。その後も、平成 2 年には 11,826 人、平成 17 年には 10,254 人、直近の令和 2 年には 7,156 人となり、徐々に減少率が増大してきている。平成 17 年から令和 2 年の 15 年間で 3,098 人減少し、減少率は 30.2% となった。

年齢構成別にみると、0 歳～14 歳の年少者人口は、昭和 35 年には 5,730 人であったが、令和 2 年には 5,688 人となり、60 年間で 5,162 人減少している。15 歳～64 歳の生産年齢人口については、昭和 35 年には 9,037 人であったが、令和 2 年には 3,464 人となり、5,573 人減少している。特に、15 歳から 29 歳の世代をみると、昭和 35 年の 3,000 人から、令和 2 年には 654 人となり、2,346 人ももの減少を見せている。一方、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 35 年の 1,357 人から、令和 2 年には 3,145 人となり、1,788 人増加している。年代別の構成比をみても、若年者の比率は昭和 50 年をピークに減少を続けており、令和 2 年の 15 歳から 29 歳の人口比率は 9.1% にまで縮小している。反対に、高齢者人口の比率は拡大を続けており、令和 2 年の 65 歳以上の人口比率は 43.9% まで上昇している。

このような結果を踏まえた南部町の将来人口の見通しは、表 1-1(2)のようになっている。総人口は減少を続け、令和 17 年には 5 千人を割り、令和 22 年には 4,019 人にまで減少すると推計される。年少者人口と生産年齢人口はどちらの推計値も令和 2 年と比べ半数以上の減少という厳しい見通しとなっている。65 歳以上の高齢者人口についても、令和 2 年の 3,124 人をピークに減少期に入るとみられ、令和 22 年には令和 2 年の 80% 程度の 2,389 人まで減少する見通しである。今後、全世代での人口減少が始まることが予測されるが、年代の構成比をみると高齢者の比率が最も高く、徐々に割合が増えていくと思われる。若年層の割合はほぼ横ばいであるが、生産年齢人口の割合は、高齢者の割合が増える分だけ減っていくと予測される。

産業の推移については、1-(1)-イのとおり、農林業を中心とした第 1 次産業中心から、昭和 40、50 年代には産業構造の転換期を迎え、製造業などの第 2 次産業やサービス業、小売業などの第 3 次産業へと推移している。

今後、本町では、第 1 次産業においては、自立した農業を推進するため農業生産基盤整備の強化、新規就農支援、交流農業の推進、販売体系の確立等を図らなければならない。林業においては、後継者の育成や木材の販路拡大のための町内産材の P R 等を推進

するとともに、水源涵養、生態系の維持などの豊富な森林機能を維持、活用していく。

第2次産業においては、地元企業との調和を考慮しながらIT技術を活用した企業や安全で公害発生の心配のない企業の進出を促進する。

第3次産業においては、商業の新しい形を模索しながら活性化対策の充実を図る。また、観光面では、豊かな自然、伝統ある産業、歴史、文化財等から観光資源の掘り起こしや再評価を行うとともに、観光情報の受発信拠点の機能強化を推進していく必要がある。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年 (1960 年)	昭和 50 年 (1975 年)		平成 2 年 (1990 年)		平成 17 年 (2005 年)		令和 2 年 (2020 年)	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	16,124	12,771	△20.7	11,826	△7.4	10,254	△13.3	7,156	△30.2
0 歳～14 歳	5,730	2,786	△51.3	2,210	△20.6	1,169	△47.1	568	△51.4
15 歳～64 歳	9,037	8,260	△8.6	7,251	△12.2	5,949	△18.0	3,464	△41.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	3,000	2,622	△12.6	1,704	△35.0	1,454	△14.6	654	△55.0
65 歳以上(b)	1,357	1,725	27.1	2,365	37.1	3,136	32.6	3,145	0.3
(a)／総数 若年者比率	18.6%	20.5%	—	14.4%	—	14.2%	—	9.1%	—
(b)／総数 高齢者比率	8.4%	13.5%	—	20.0%	—	30.6%	—	43.9%	—

表 1-1(2) 人口の見通し

区分	令和 2 年 (実数)	令和 7 年 (推計)	令和 12 年 (推計)	令和 17 年 (推計)	令和 22 年 (推計)
総人口	7,156	6,269	5,477	4,730	4,019
0～14 歳	568	441	345	267	209
15～64 歳	3,464	2,753	2,240	1,796	1,421
65 歳以上	3,124	3,075	2,892	2,667	2,389
75 歳以上	1,645	1,788	1,868	1,834	1,675
0～14 歳 年少人口比率	7.9%	7.0%	6.3%	5.6%	5.2%
15～64 歳 生産年齢人口比率	48.4%	43.9%	40.9%	38.0%	35.4%
65 歳以上 老年人口比率	43.7%	49.1%	52.8%	56.4%	59.4%
75 歳以上 後期高齢者人口比率	23.0%	28.5%	34.1%	38.8%	41.7%

(国立社会保障・人口問題研究所 「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 年推計)」より)

(3)町の財政の状況

昭和30年以降の高度経済成長期における人口流出、経済の構造変化による農林業の衰退は、本町の地域経済・地域社会に大きな影響を与え、現在押し寄せている高齢化の波とも重なって、本町の行財政運営にも多大な変化をもたらした。

本町は、平成15年3月1日の合併以来、持続可能な行財政運営を目指し、町の財政構造の再構築や将来を見据えた緊縮予算の編成・執行、さらには「南部町行政改革大綱」に基づき効率的な行財政運営に努めてきた。この間、地方債の残高は、平成22年度末の84億9,448万円から令和2年度末には33億8,157万円まで減少したものの、経常収支比率は悪化しており、令和2年度決算では80.9%となって財政の硬直化が進んでいる状況である。また、財政力指数は0.30から0.27の間を推移しており、国・県からの補助金や地方交付税に頼った歳入構成となっている。

本町の一般会計決算状況は、表1-2(1)のように推移している。平成22年度歳出決算額は69億8万円であったが、10年後の令和2年度歳出決算額は、62億9,165万円に縮小している。これは、新町の合併特例事業がひととおり終了し、この合併事業に関連して借り入れた合併特例債の償還も終了しはじめた影響が大きい。また、一般財源の歳入額も人口減少等により減少しており、令和2年度の歳入総額に占める割合は、一般財源59.0%、国県支出金24.1%、地方債5.5%等となっている。上記の一般財源のうち約70%は地方交付税によるものである。

公共施設の整備状況をみると、国県の補助金や過疎対策事業債を財源とし、インフラや公共施設の整備を進めてきた。町道・農道・林道の整備状況は改善してきているが、未だ整備が行き届いていない路線等もあり、今後も継続的に整備事業を進めていく必要がある。また、防災面での安全性の確保や、機能維持のための整備も課題であり、計画的に整備を進めることが必要である。

水道施設について、簡易水道の普及率は令和2年度末で97.6%となっているが、敷設から長期間が経過しており、老朽化のため敷設替えが必要な地域がある。今後も、水道未普及地域の解消はもとより、安全できれいな水の安定的な供給を維持するため、水道施設の耐震化及び老朽管の計画的な敷設替え、取水施設の維持管理、渇水対策等に努めていく。

水洗化率は、合併処理浄化槽の設置を推進したことにより、令和2年度末で92.0%まで改善している。山間地のため、地形的に下水道の整備が難しく、今後も浄化槽設置の補助を継続して水洗化を推進していく。また、生活排水についても排水路の整備が遅れている地域があるため、総合的な排水路整備を推進していく。

さらには、災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、避難所としても利用される公共施設の耐震化、耐震性貯水槽の整備による消防水利の確保、住民主体の自主防災組織の育成・機能充実を図っていく。

一方で、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の集約、統合、除却などの方向性を慎重に検討しながら推進していく。

表 1-2(1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	7,525,839	5,974,523	6,939,836
一般財源	4,389,811	4,227,155	4,097,410
国庫支出金	726,647	350,492	1,467,434
県支出金	345,249	206,330	204,262
地方債	1,150,100	304,700	381,600
うち過疎対策事業債	211,100	257,000	353,700
その他	914,032	885,846	789,130
歳出総額 B	6,900,084	5,371,818	6,291,650
義務的経費	2,904,585	2,206,604	2,042,185
投資的経費	1,757,765	649,122	899,636
うち普通建設事業	1,757,765	648,874	893,435
その他	2,237,734	2,516,092	3,349,829
過疎対策事業費	792,649	304,605	518,701
歳入歳出差引額 C (A - B)	625,755	602,705	648,186
翌年度へ繰越すべき財源 D	30,653	13,365	68,693
実質収支 C - D	595,102	589,340	579,493
財政力指数	0.30	0.27	0.28
公債費負担比率	27.1	18.3	13.0
実質公債費比率	11.0	6.1	2.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	77.2	83.3	80.9
将来負担比率	13.0	—	—
地方債現在高	8,494,484	4,870,469	3,381,574

(『地方財政状況調査』より)

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年 度末	平成 2 年度 末	平成 12 年 度末	平成 22 年 度末	令和 2 年度 末
市町村道					
改良率(%)	31.1	71.4	79.3	83.3	84.6
舗装率(%)	51.2	83.7	85.5	87.7	88.6
農道					
延長(m)	52,655	58,585	51,135	53,585	54,593
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	69.7	72.4	67.1	—	—
林道					
延長(m)	99,128	136,581	103,551	102,093	100,964
林野 1ha 当たり林道延長(m)	7.6	12.9	10.0	—	—
水道普及率(%)	97.2	97.1	97.1	97.5	97.6
水洗化率(%)	不明	不明	72.3	81.9	92.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	0	0	0	0	0

(4)地域の持続的発展の基本方針

本町では、旧過疎活性化計画や旧過疎地域自立促進計画等により、過疎対策事業を進めてきた。これまでの生活環境基盤の整備、道路網の整備、観光施設の整備などにより、人口の減少は一時鈍化傾向となった。しかし、近年の日本経済全体の停滞に伴う地域の就労機会の減少が進み、若年層の人口流出に歯止めがかからず、人口減少率が高くなってきている。

自主財源が少なく、財政運営の多くを地方交付税や地方債に依存する厳しい財政状況にある本町においては、行政のスリム化はもちろんのこと、自分たちの地域は自分たちで守り、つくり、育てるという自立的・自主的な地域づくりを基本に、多様化する住民ニーズに対応するため、コミュニティ組織等と連携を図りながら、住民福祉の向上を図る必要がある。

また、安全に安心して暮らすことのできる地域社会を形成するため、高齢者の交通手段の確保や生活及び医療の安心を得るための支援、地域の生活環境の改善や防災力を高める支援、学校統合により遠距離通学をする児童・生徒への継続的な支援等が求められている。

さらに広域的な経済社会生活圏の整備を視野に入れながら、地域への若者の定住を図るため就業の場を確保し、農林水産業をはじめとする地場産業の振興を図る必要がある。

また、町外に就職し、自宅から通勤をする住民にとっての負担が軽減されるよう、交通

網の整備や交通費用の支援などを検討する必要がある。これらの施策を山梨県過疎地域持続的発展方針との整合性を図りながら計画し、ハード・ソフト両面で過疎対策を講ずることとする。

産業面においては、令和3年8月全線が開通した中部横断自動車道インターチェンジ周辺へ優良企業の誘致を推進するとともに、経済活動等の中心地としての土地利用を推進する。

また、光ファイバー網による情報通信基盤を活用した起業促進及び町内企業や商業の活性化を図る。

観光面においては、新たな観光資源の掘り起こしや豊かな自然環境を活用した観光・レクリエーションの活性化に努め、都市住民との交流を促進し、さらには町外の多くの人に向けた情報発信を実施するため、観光情報受発信拠点としてその機能強化を図る。

生活環境面においては、若者の町外への流出を抑制し、転入者の増加を促すため、定住促進のための住宅及び分譲地の整備をするとともに、住民が求める新しいライフスタイルによる快適な日常生活に対応するため、水道施設等の生活環境基盤を整備するとともに、合併浄化槽設置に対する支援を行う。

また、学校統合により生じる空き校舎の有効利用・公共施設の耐震改修・消防施設の充実・治山治水砂防事業による防災対策の充実等を図るとともに、安心・安全で暮らしやすい地域を形成するため、高齢化している地域の自主的な防災活動を支援する。また、自然と調和した街並みづくりや観光サインの設置を行い、山梨県の玄関としてふさわしい環境整備を推進する。

交通面においては、通勤等、日常生活上の交通手段をマイカーに依存する本町では、道路網整備が重要な課題であり、生活の基幹道路となっている国道や県道について、国や県と協力体制の構築を図り、整備を促進するとともに、住民の利便性向上や定住促進のため、基幹道路へのアクセス面等住民ニーズを反映した機能的な道路網の実現に向け、町道、農道、林道の新設改良等の整備を図る。また、学生や高齢者等いわゆる交通弱者の交通手段として重要である町営バスについては、路線の再編や計画的な車両整備を行うとともに、利用者のニーズに合わせて新規路線の検討及び便の増発等を積極的に行い利便性の向上を図る。

健康・医療面においては、診療所の医療機器等の更新により高度な医療を切れ目なく提供するとともに、地域内の受診環境を補うため、町内診療所間や近隣自治体の医療機関との医療情報のネットワーク化を検討していく必要がある。また、救急医療体制や休日・夜間診療体制については、近隣自治体の医療施設に依存する部分が多いことから、今後ともこうした医療機関との連携を保ち、安心な地域医療体制を維持する。

福祉面では、少子化・高齢化が進むなか、子育て世代が安心して子供を産み、育てることが出来るような環境を整備する。また、高齢社会に先進的に取り組む地域を目指し、高齢者の生きがい対策や福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者世帯を中心とした各種福祉施策を展開し、高齢者の日常生活を支援する。

教育面では、次代を担う児童・生徒がふるさとを学びながら、安心して充実した学校生活を過ごせるような施設整備を行い、学習環境整備を進める。また、学校統合により長距離の通学となった児童・生徒を送迎するスクールバスを運行し教育環境の整備を図る。社会教育・社会体育の面では、文化の向上を図るため、生涯学習やスポーツ振興の活動拠点の整備充実を推進するとともに、より多くの住民が積極的に学習参加できる機会の提供や学習内容の充実を図る。また、住民グループなどの自主的な学習活動を支援し、人材の育成を図る。

(5)地域の持続的発展のための基本目標

上記の過疎地域に関する状況と第2期南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、人口に関する目標値を次のとおり設定する。

令和2年—令和7年 人口増減率			
基準値	-12.2%	目標値	-10.0%以下

基準値の算定にあたっては、令和2年推計人口 7,141人、令和7年推計人口 6,269人（表1-1(2)人口の見通し）を用いた。

目標値の評価については、令和2年人口7,141人、令和7年人口に2025国勢調査の人口を用いて行う。

総合戦略に掲げる人口ビジョンの将来推計値では、令和7年人口を6,432人とみている。

この6,432人を基準とし、令和2年からの人口減少率およそ-9.9%を基本目標とする。この目標を達成するため、社会増減の減少幅の縮小に重きを置いた計画とする。特に20代—40代の流出抑制及び移住等による転入増加を図り、人口の減少率を下げることを目標とする。

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

- 評価者・・・住民代表（議員、区長）、外部有識者、町職員（管理職）などのメンバー構成で会議を設け評価を行うこととする。
- 評価の時期・・・計画期間の中間にあたる令和5年度、計画終了年度の令和7年度の計2回行う。
- 評価の公表・・・広報への掲載、ホームページへの掲載、企画課窓口での閲覧をもって公表する。

(7)計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

公共施設のあり方や必要性について、南部町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、住民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現させる。

公共建築物については、近い将来、改修・更新の時期を迎え、多額の維持・更新費用が見込まれるなか、人口減少・厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しながら、長期的な資産経営の視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行う。

保有施設総量の適正化を実行するにあたっては、廃止・複合化・集約化・用途変更等の検討を十分に行う。

インフラ資産については、住民生活における重要性及び道路、河川、簡易水道といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づくそれぞれの個別施設計画に則した総量の最適化を図る。

なお、施設総量の縮減にあたっては、住民サービスの低下を招かないよう、近隣市町村との広域連携、民間施設による補完等も視野に入れて取り組む。

今後も活用をしていく公共施設等については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、施設の長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努める。

また、上記の適正化を進めるにあたっては、民間企業の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ることとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

全国的に人口が減少し、地方から東京圏への一極集中が進むなか、本町においても、人口減少、少子化・高齢化が進行しており、住民の暮らしや地域を持続させていくことが大きな課題となっている。

そこで、若者の定着や回帰を促すとともに、地域内のみならず、新たな人の流れを作り出す取り組みが必要である。観光などの単発的な来町にとどまらず、移住先として選ばれること、長期的に住み続けたいと思える魅力を創出・発信し、新たな人の流れを呼び込む。

(1)現況と問題点

ア. 地域間交流

東京圏への人口一極集中が進むなか、本町のように豊かな自然に囲まれた環境の中にやすらぎを求めて、都市部から訪れる交流人口が増加する傾向にある。今後は、特に若い世代にとって魅力のある環境の維持、新しい環境づくり等を行いながら、農業・林業体験などを中心に田舎暮らしの情報を発信して、本町を訪れるきっかけをつくり、都市部住民等との交流を促進していく必要がある。いわゆるU I Jターンをはじめ、祖父母が住んでいる、父母のふるさとでもある本町へ孫が移住するといった孫ターンを絡めながら、個人間のつながりから、グループ同士、地域同士のつながりへ発展させていくような取り組みを展開していくことが重要である。

令和3年8月に開通した中部横断自動車道は、人流・物流に大きな影響を与えることが想定され、東京圏のみならず中京圏からの住民をいかにして呼び込むか、本町で足を止めてもらうかということも考えていく必要がある。これらの圏域とは異なるが、本町の歴史・文化的な背景をきっかけに発足した地域間交流事業「令和・南部藩（青森県南部町、八戸市、七戸町、三戸町、岩手県盛岡市、二戸市、宮古市、遠野市、山梨県身延町）」についても引き続き実施していく。

イ. 移住・定住

豊かな自然に囲まれた静かな田舎暮らしを求めて移住を考えている方たちに、本町の環境・地域柄など暮らしを身近に感じてもらえるよう、短期間滞在型の移住お試し住宅を整備している。現状の利用状況は少ないが、移住定住の拠点施設として運営をしていく。まずは、選んでもらえる地域づくりを推進していかなければならない。

また、都市部と地方を行き来する二拠点居住の生活スタイルも広がりを見せており、こうしたニーズに対応できる施設・環境整備が課題となっているため、県が展開する支援事業等の活用を検討しながら推進していく。

一方で、就学や就職を期に若い世代の住民が町外に転出してしまい、少子化及び人口減少に拍車をかけてしまっている。本町へのUターン及び町内からの通勤等と呼びかけ、町内へ住み続けてもらえるような地域づくり及び支援が必要である。

(2)その対策

ア. 地域間交流

- 1 中部横断自動車道の開通を機に交通の流れの活発化が予測され、本町を通過するだけではなく足を止めてもらうため、交流促進の拠点施設である2つの道の駅及び町営温泉施設の充実を図り、デジタルサイネージ、SNS等を活用した情報発信を行っていく。
- 2 都市の住民が癒されるような自然環境を体験できる場の整備、また、恵まれた環境を生かした地域振興イベントの開催に努め、水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくりを目指す。
- 3 誰でも立ち寄りやすい公園、安心して親子で遊べる公園づくりを目指し、子育て世代の交流や寛ぎの拠点となる公園の整備を推進する。
- 4 本町の特産品・地場産品を扱ったふるさと納税の返礼品を充実させ、認知度を向上させて関係人口の増加を目指す。

イ. 移住・定住

- 1 本町の地域性、気候風土、人間味など移住に関して重要となる要素を前もって体験・経験していただき、移住の判断材料のひとつとしていただけるよう、移住お試し住宅の利用を促進する。
- 2 町内の出来事、移住に関する情報などを、SNSを活用して定期的に発信して、閲覧者数の増加を図り、南部町に対しての認知度・親近感を上昇させていく。
- 3 結婚・出産時の経済的負担に対する支援や子育て支援の充実を図り、若い世代に南部町での暮らしを選んでもらえるような定住支援策を推進する。
- 4 各地域・集落で、若者の定住、都市部住民の移住を受け入れる体制づくりを進め、生涯定住できるような地域づくりを目指す。
- 5 峡南5町をはじめとする近隣市町村及び企業・団体等と包括連携協定を締結し、包括的かつ永続的な連携のもと、豊かで活力ある地域社会の形成と地域の振興を図る。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	ふるさと定住促進事業 (内容) 結婚支援事業、結婚出産祝金、若者世帯定住支援事業 (必要性) 町内での結婚・出産・住宅用地の取得を経済的に支援 (効果) 町内に定住する若者世帯の増加	南部町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	令和・南部藩交流事業 (内容) 南部藩・南部氏と縁のある市町の団体間交流 (必要性) 歴史の繋がりと継承、交流の機会の確保 (効果) 交流による相互の地域振興、交流人口の増加	南部町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	ふるさと納税返礼品事業 (内容) 地域の産業、特産物等の効果的なPR (必要性) ふるさと納税制度の活用 (効果) 地域産業の活性化、ふるさと納税の増加、関係人口の増加	南部町	
	(5)その他	お試し住宅の運営管理	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

3 産業の振興

農林業などの第1次産業については、基盤整備を継続的に実施し、住民・事業団体と連携しながら、経営の近代化・合理化を推進し、販売促進及び新規営農を促して、特産品である茶・たけのこをはじめとした地場産品の振興を図る。

商工業については、既存の自営業者・企業等に配慮しながら、地域に合った事業者の誘致を推進し、新しい業種・技術の進出を促す。また、6次産業化を進め、交流と販路の拡大に努め、地域の活性化に取り組む。

観光については、中部横断自動車道の開通により生まれた人流を捉えるため、地場産品の販売促進や交流イベントの開催等を行う。

(1)現況と問題点

本町は農業や林業を基幹産業として発展し、昭和40年代前半までの産業構造は、第1次産業の就業人口比率が約45%を占めていた。しかし、その後の高度経済成長期の所得倍増政策や生活利便性を求めた近郊都市への就労など様々な要因により、製造業やサービス業などの第2次、第3次産業を中心とした産業構造へ変化し、令和2年の国勢調査における本町の第1次産業の就業人口比率は約3.0%となっている。

ア. 農業

中山間地域であり、地形的条件に恵まれておらず農業経営は小規模が多く、他産業との所得格差の拡大から後継者不足が深刻化している。農業従事者は、企業退職者等の高齢者がほとんどであり、規模拡大などの農地の流動化は進まず、耕作放棄地が増加し、農業経営をめぐる諸情勢には厳しいものがある。また、サルやイノシシ等の野生鳥獣により農作物が荒らされる被害も多くなってきている。今後、効率的な農業生産に向けた基盤を整備するとともに、JAやNPO等と連携しながら、新たな農業経営への転換と耕作放棄地解消を図る必要がある。

イ. 林業

国産材価格の低迷や林業従事者の減少と高齢化、また、後継者不足など林業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、森林施業も思うように進まず、森林の荒廃も顕著になっている。このような状況から、本来森林が有する水源涵養機能や生物多様性保全機能等の公益的機能を維持増進させ、林業を魅力のある産業として育成するため、林業経営基盤の安定強化を図り、森林組合やNPO等と連携し、長期的な視点から林業の振興を図る必要がある。

ウ. 商業

本町の個人経営商店等は減少傾向にあり、その商店も旧町単位の中心地に集中し、ほとんどが小規模小売店である。近年は、消費者ニーズの変化、交通網の整備により、

自動車での移動を中心とした生活圏域の広域化が進み、合わせて中型店の町内への進出や大型店・専門店の近隣市町への進出等により消費行動に変化がみられ、地元購買率は低水準で推移している。こうした状況下で、消費者や経営者のニーズを把握し、商工会等との連携のもと商業の活性化を図る必要がある。

エ. 工業・情報通信産業

本町の工業は、高度経済成長期の製造業を中心とした企業進出により、就労機会の拡大、住民所得の向上が図られ、地域経済力を牽引してきた。しかし、近年の日本経済の低迷は本町の工業にも影響を及ぼし、自動車関連の部品製造が中心である本町の中小企業の状況は厳しいものとなっている。本町は、既存企業の経営基盤の強化を図るとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、情報通信産業などの新たな地域産業の展開を図っていく必要がある。しかし、平坦な土地が少なく、新規の工業用地確保は難しい状況にあるため、空き家・空き地を有効に活用できるような環境を整備していく必要がある。

オ. 観光

観光面においては、なんぶの湯・奥山温泉・道の駅とみざわ・道の駅なんぶ・山水徳間の里などの施設を観光の拠点とし、豊富な森林・水資源を利用した釣り、トレッキング、たけのこ狩り、キャンプ、体験工房、また、南部の火祭り等のイベントにより観光の振興を図っている。しかし、大型観光や宿泊・滞在型観光は停滞、観光客数は低迷しているため、今後はハード事業・ソフト事業の両面において、さらなる町内観光資源の開発や観光施設の充実を図り、南部町を目的地として訪れる観光客を呼び戻す必要がある。また、山梨県の南の玄関口として、インフォメーション機能を持つ2つの「道の駅」を、中部横断自動車道の開通に合わせて、観光情報の受発信拠点施設として機能させるため、地場製品の販売や集客イベントの開催などを積極的に行って多くの利用者呼び込んでいく必要がある。

(2)その対策

ア. 農業

- 1 高齢化が進む農業従事者の負担軽減、後継者不足の解消、営農意欲の高揚や新規就農者の迎え入れに対する諸条件を整えるため、農道・農業用水路などの生産基盤整備や、集落道・連絡道・集落排水施設などの生活基盤の整備を行う。
- 2 農産物直売所における販売及び情報通信技術を活用した直売体制の強化、農商工連携、6次産業化の取り組みにより、販路の拡大を積極的に行う。
- 3 特産品であるお茶やたけのこ等の生産環境の整備及びJ AやN P O等による農作業の受委託や共同化を図り、農業経営の近代化を促進する。
- 4 生産物の高品質化やイメージアップを図り、地域特性に合った農産物や花木等の

特産品化、ブランド化を推進する。

- 5 豊かな自然景観や特産品であるお茶やたけのこの等の地域資源を活用した収穫体験や農作業体験を通じて都市部住民との交流を推進する。
- 6 生産意欲を減退させているサル、イノシシ等の有害鳥獣による被害対策については、関係機関との連携により適正な管理のもと駆除を行うとともに、有害鳥獣防除施設の設置等の対策を推進し、営農の継続を支援する。
- 7 農地中間管理機構による農地利用を促進し、合わせて耕作放棄地の発生防止・解消を図る。

イ. 林業

- 1 森林の持つ公益的な機能を保持していくため、計画的な皆伐及び間伐、広葉樹の育成、針葉樹人工林の複層林化を進めるとともに、森林の所有者、森林組合、NPO等と連携を図りながら、森林施業の共同化や集団的な取り組みを推進する。
- 2 県産材の積極的なPRや流通体制の整備に努め、販路の拡大を図るとともに、県産材を利用した住宅等の整備を推進する。
- 3 労働強度の軽減及び効率的な林業経営への業務改善を図るため、伐採・加工用の高性能機械導入の促進や林道・作業道の整備を推進する。既設の林道についても、近年の大雨による土砂崩落や、経年による橋りょうの劣化等が確認されており、これらについても計画的に改良・修繕を進めていく。
- 4 森林組合の体質強化を図るため、国県等関係機関と連携しながら、就労条件の改善のための環境づくり及び技術的指導や研修を行い、若年層労働力の確保を念頭に林業従事者の安定確保を図る。また、森林ボランティアを奨励し、都市住民との交流を図る。

ウ. 商業

- 1 多様化する消費者ニーズに対応するため、交流の場の提供、駐車場や共同利用施設の整備等による新しいスタイルの魅力ある商業のあり方を検討する。
- 2 地域の特性を生かした、既存個人商店等の経営基盤整備を進めるため、商工会等と連携し、経営体質の改善、経営相談指導体制の充実、関係団体の育成・強化を図るとともに、共同仕入れや共同配達などの新事業の創設を促進する。
- 3 商店街の再生・活性化を図るため、地元産品にこだわった田舎の味づくりや魅力ある個店創出・イベント運営・空き店舗対策などを実施する。
- 4 地域経済の活性化を図るため、町内の商店・事業所を選択してもらえよう、商工会等と連携しながら事業を展開していく。

エ. 工業・情報通信産業

- 1 情報通信基盤（光ファイバーケーブル）を活用した情報通信業等の企業誘致や、個

人による新規の起業を支援する。

- 2 情報交換による発想の転換、技術水準の向上、人材育成などを目的とした企業の集団的な取り組みや異業種間交流を促進する。
- 3 商工会等と連携し、町内企業の経営強化を図る。また、本町の地域資源を活かした産業の創出や地場産業の育成に努める。

オ. 観光

- 1 観光ニーズに合った自然、歴史的、文化的観光資源の開発や施設整備等を積極的に行い、それらを結ぶ観光ルートの設定を推進するとともに、近隣の市町と連携し、広域的な観光のネットワーク構築やPR活動・広報を行っていく。
- 2 たけのこ狩り・お茶摘み等の農業体験を観光資源化し、地元農家やNPO等との連携により、観光型農林業の確立を図る。また、民宿等の宿泊施設とも連携し、滞在型観光地の環境づくりに努める。
- 3 これまで整備してきた観光関連施設について指定管理者制度を導入し、民間の知見やノウハウを生かした観光誘客、SNS等を活用した広報戦略、さらには施設の管理運営費の縮減を進めていく。
- 4 山梨県の玄関口にふさわしい町並みの整備を推進するため、景観に配慮しながら、観光地や観光施設を誰にでもわかりやすい表示にするためのサイン整備を促進する。
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・規模縮小となっている地域の振興のためのイベント・祭りについて、コロナ禍以前の活気を取り戻し、今後も本町とのつながりを持つ方たちとの交流の場を設けるため、イベントを開催する団体を支援する。
- 6 誰でも立ち寄りやすい公園、安心して親子で遊べる公園づくりを目指し、子育て世代の交流や寛ぎの拠点となる公園の整備を推進する。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備事業負担金 南部地区、富沢地区	山梨県	
	林業	林道剣抜大洞線改良 L=90m,W=4.0m 林道石神峠線改良 L=100m,W=4,0m	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		林道橋りょう点検長寿命化事業 林道剣抜大洞線 青崖沢1号橋 L=16.6m,W=4.0m 明原3号橋 L=20.5m,W=4.0m 林道大峠線 大峠橋 L=27.5m,W=4.0m 陰沢7号橋 L=28.5m,W=4.0m 林道中沢線 大沢橋 L=10.4m,W=4.3m 林道奥山線 細島3号橋 L=12.4m,W=4.3m 林道大沢線 大沢橋 L=8.5m,W=4.3m	南部町	
	(9)観光又はレクリ エーション	アルカディア総合公園多目的 芝生公園整備事業 多目的広場 A=15,000 m ² 駐車場 A=8,000 m ² 遊具・付帯設備一式	南部町	
リバーサイドパーク改良事業 A=1,200 m ² 付帯設備一式		南部町		
観光サイン整備事業 観光案内看板の刷新、外国語 対応		南部町		
	(10)過疎地域持続 的発展特別事業 観光	観光事業活性化支援事業 (内容) たけのこまつり、南部 の火祭り、あじさいまつり開催	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		のための支援 (必要性) 地域振興のための一体感形成、伝統行事を観光資源化により継承 (効果) 観光交流人口の増加		
		観光施設管理運営事業 (内容) 道の駅なんぶ、道の駅とみざわ、なんぶの湯、奥山温泉、山水徳間の里の施設運営管理 (必要性) 観光資源の効果的な運用、観光客の誘致 (効果) 観光交流人口の増加	南部町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	有害鳥獣対策事業 (内容) 防除用施設設置補助 (必要性) 作物被害対策、農業生産物の確保 (効果) 生産者の意欲向上、農業の振興	南部町	
		農道橋りょう点検事業 (内容) 農道にかかる橋りょうの計画的な点検 (必要性) 農業のための通行安全確保 (効果) 農業従事者の安全確保、生産物の安定供給	南部町	
		林道橋りょう点検事業 (内容) 林道にかかる橋りょうの計画的な点検、塗膜のPCB含有調査 (必要性) 林業のための通行安全確保 (効果) 林業従事者の安全確保、林業振興	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		林業振興支援事業 (内容) 林業従事者育成研修等 (必要性) 後継者不足解消のため の支援 (効果) 林業の振興	南部町	
		地域経済活性化対策事業 (内容) 住宅の新築・改修に町 内事業者を利用した場合の助 成 (必要性) 町内事業所需要の創 出、地域経済の好循環 (効果) 町内の事業所活性化、 雇用の確保	南部町	
		商店街活性化事業 (内容) 空き店舗対策事業、振 興イベント支援、商工会と連携 した商店利用促進 (必要性) 地域経済の好循環 (効果) 町内事業所の活性化、 雇用の確保	南部町	
	(11)その他	観光農林業樹立事業	南部町	
		県産木材利用促進事業	南部町	

(4)産業振興促進事項

i 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
南部町全域	製造業、情報サービ ス業、農林水産物等販売 業、旅館業	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

ii 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

4 地域における情報化

本町では、全域で光ファイバーを利用した情報通信基盤を整備しており、この環境を利用した過疎地域持続的発展事業を展開していく。また、通信機器の発達により情報の取得伝達は高速・大容量化し、利便性は増しているものの、状況によっては情報格差が生まれる可能性もあり、この点に注意を払いながら、地域の情報化を推進していく。

(1) 現況と問題点

情報化社会の到来により、情報の取得及び伝達は地域間格差の是正や生活基盤の整備を図る上で重要課題になっている。本町では、全域で光ファイバーを利用した高速・大容量の情報通信に対応した情報通信基盤施設を整備した。この整備事業により、全戸に告知端末を設置し、住民生活に必要な情報の伝達が家庭内で可能となり、企業活動においても情報通信環境が改善されている。今後は、この環境を利用した多様な情報発信や情報通信関係の起業を促進し、設備を最大限活用して本町の活性化を図っていく必要がある。しかし、高齢化が年々進む本町では、情報通信技術の利用、端末の操作の高度化により、デジタルデバイドが生まれてしまうおそれもあるため、これらの解消も課題となる。

また、近年発生が多発している異常気象や山林の荒廃の影響で倒木が発生し、光ファイバーの断線や設備の被災（落雷・停電・浸水）が発生した場合、全ての情報通信が不安定になるため、早期の設備復旧対応ができる体制づくりが課題となっている。また、ネットワーク設備の敷設から10年以上経過しており、今後メンテナンスや老朽部分の更新に多額の費用がかかることが懸念されている。

買い物支援、健康相談、行政手続き等、日常生活の様々な分野においてICT等の技術を導入・活用していくことは、過疎地域での生活に対する不安や地域課題の解消につながるものであるが、システムやアプリの整備・活用にあたっては誰もが使いやすく、わかりやすいものとすることや、導入後の利用をサポートする体制づくりが必要となってくる。

(2) その対策

- 1 ネットワーク維持のため、老朽化が進んでいる光ファイバーケーブル・関連機器の更新を計画的に推進する。また、災害時の断線などからの復旧作業が迅速に行われる

- よう、関係事業者と連携しながら維持管理を行う。
- 2 情報通信関連事業者等と連携し、高齢者のためのパソコン・スマホ等のIT機器の操作教室開催など、一般的な情報通信知識や端末の操作の方法について学ぶ機会を提供し、情報取得格差の解消を図る。
 - 3 AIスピーカーやタブレット端末、ドローンなどデジタル技術を活用した遠隔診療・買い物支援等の実現の可能性について議論をはじめ、民間企業などとも連携をしながらデジタル化時代にふさわしいまちづくりを推進する。
 - 4 遠隔地からでも申請書の提出や証明書の交付が受けられるようなオンライン環境の整備やそれに携わる人材の育成に取り組み、役場の窓口オンライン化推進に向けた検討を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1) 電気通信施設 等情報化のための 施設 告知放送施設	告知放送施設改修事業 光ファイバーケーブル敷設 替 放送設備改良・長寿命化	南部町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	地域のICT化支援事業 (内容) 高齢者スマホ操作教 室、通信環境整備助成 (必要性) 高度なICT技術 への対応 (効果) 情報通信技術の習得、 情報格差の解消	南部町	
		歴史資料等デジタル化事業 (内容) 町誌、歴史資料等の デジタル化 (必要性) 地域資源の掘り起 こし、継承 (効果) 資料の保存と利活用 の両立、住民意識の高揚	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

基幹道路にアクセスする町道及び集落間を結ぶ町道について、住民の生活交通を維持するため、引き続き、整備・改良を実施し、地域内の交通網の改善に努める。また、大規模な地震災害時においても地域内の交通網を確保するため、橋りょうの耐震化・長寿命化を推進する。

また、町外部との接続道路について、地域相互の連帯強化と交流範囲の拡大を図るため、引き続き、国・県・事業者と連携し、広域的な視点からの幹線道路網や地域内道路網の整備を進める。

交通手段の確保については、地域内を巡回する町営の路線バスを継続して運行し、JR身延線各駅、及び、地域内の主要施設との接続を改善していきながら利便性を高める。

(1)現況と問題点

ア. 道路・橋りょう

南北を縦断するように国道52号及び県道富士川身延線が位置しており、生活面でも産業振興にも欠くことができない基幹道路となっているが、山間地を通る区間には連続雨量による通行規制があり、大雨・台風の時期にはたびたび交通が遮断される。また、国道52号にアクセスする形で整備されている県道には改良率が低い路線があり、利便性の点で問題がある。町道については、令和元年度末現在で改良率84.5%、舗装率88.4%と徐々に整備が進んできているが、まだ整備を必要とする路線も残っている。今後も国道・県道の整備を促進していくとともに、農道・林道を含めた町道の整備を行い安全で機能的な交通網の整備に努める必要がある。

また、令和3年8月には中部横断自動車道が全線開通し、新たな基幹道路としての役割を果たしている。

町道にかかる橋りょうの架設年を見ると、高度経済成長期に集中して建設されており、建設後50年を経過する橋りょうが増加しており、劣化・維持管理費の増大が懸念される。町では定期的に点検を行って安全性を確認しているが、大規模な地震の発生時には橋りょうが耐え切れずに崩壊し、迂回道路がないために、集落の孤立や水源の確保が困難になること等が懸念されている。

イ. 交通機関

住民の交通手段は、ほとんどが自家用車によるものであり、自動車を運転できない高齢者や学生など、いわゆる交通弱者にとっては、交通手段の確保は大きな問題となっている。

地域内にある公共交通機関としては、JR身延線があるが、運行本数が少なく利便性

に欠けている。利便性に欠けるため、利用する住民も少ないという悪循環を招いているように思われる。

本町では、人口減少が進み、採算がとれるほどの利用者数が見込まれないため、路線バスの運行には民間事業者が参入していない状況であるが、自動車を運転できない住民にとって、路線バスは日常の生活に必要な交通機関であり、一定数の利用者は見込まれるため、町では、JRの各駅、公共施設等と集落をつなぐ路線を整備し、自主運営で運行している。しかし、道路事情等により、地域内の全ての地区を路線に組み込むことは難しい状況である。

(2)その対策

ア. 道路・橋りょう

- 1 広域的な道路交通網の整備の観点から、国道469号、新々富士川橋等については早期の整備促進を、住民生活の基幹道路となっている国道52号については拡幅改良や安全性の向上、さらには雨量規制の撤廃を、また、県道富士川身延線、高瀬富士線、内船停車場線、釜の口塩沢線については早期整備をそれぞれ関係機関に要望していく。
- 2 町道・農道・林道については、住民のニーズを反映し、未整備区間を中心に計画的な拡幅改良等を進め利便性を高めていくとともに、中部横断自動車道等の基幹道路へのアクセス道路や機能的な道路網の整備に努める。
- 3 橋りょうについては、定期的に安全点検を行い、通行の安全を確保する。また、重要度等の検討を行い、優先度の高い箇所から計画的に耐震補修を行っていく。
- 4 道路における安全確保のため、歩道、カーブミラー、街路灯等の環境整備を促進する。

イ. 交通機関

- 1 町内唯一の鉄道路線であるJR身延線の利便性向上及び利用者増加に向けて、関係機関と協議を重ね、沿線の市町村とも広域的に連携しながら、身延線全体の改善、沿線地域の活性化についての対策を図る。
- 2 町営バスの運行については、高齢者や児童・生徒等の交通弱者に対する交通手段の確保としての路線充実はもとより、山間地域への乗り入れなど地域の実情に合った運行路線の新設等を推進するとともに、安定的な運行のため、計画的な車両の更新を行う。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備・ 交通手段の確保	(1)町道 道路	町道越渡御屋敷線改良 L=400m,W=7.0m 町道アルカディア公園線 L=250,W=5.0-7.0 町道奥山線改良 L=80m,W=4.0m 町道東根熊小峠線改良 L=200m,W=4.0m 町道中田一の出線改良 L=130m,W=5.0m 町道新地横沢線改良 L=160m,W=4.0m 御堂上橋耐震補強 L=13.0m,W=3.1m 鯨野橋耐震補強	南部町	
	橋りょう	L=11.5m,W=3.6m 梅島橋耐震補強 L=8.5m,W=5.0m 坂本橋耐震補強 L=18.0m,W=4.0m 西沢上橋耐震補強 L=11.0m,W=3.1m 小川橋耐震補強 L=12.0m,W=7.0m 矢沢橋耐震補強 L=8.5m,W=7.4m 矢口橋耐震補強 L=8.5m,W=4.0m 営林橋耐震補強 L=10.1m,W=5.5m 谷津橋耐震補強 L=5.9m,W=7.0m 小林橋耐震補強	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		L=9.5m,W=5.0m 森下橋耐震補強 L=5.3m,W=3.7m 西川橋耐震補強 L=7.6m,W=7.0m 向田上橋耐震補強 L=9.1m,W=4.0m 西根熊橋耐震補強 L=9.5m,W=5.0m 原戸下橋耐震補強 L=5.0m,W=4.2m 笠向上橋耐震補強 L=5.1m,W=2.7m 八木沢上橋耐震補強 L=2.0m,W=5.0m 八木沢橋耐震補強 L=4.4m,W=5.4m 向田下橋耐震補強 L=10.4m,W=4.0m 上徳間橋耐震補強 L=5.1m,W=3.9m 新原戸橋耐震補強 L=6.1m,W=3.0m 横沢橋（万沢）耐震補強 L=6.5m,W=3.5m 笠向中橋耐震補強 L=7.8m,W=4.5m 笠向下橋耐震補強 L=3.5m,W=4.0m 横沢下橋耐震補強 L=4.0m,W=3.2m 横沢橋（本郷）耐震補強 L=5.8m,W=7.2m 原戸中橋耐震補強 L=7.0m,W=5.9m	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		原戸上橋耐震補強 L=4.4m,W=3.8m 中沢坂下橋耐震補強 L=5.5m,W=3.3m	南部町	
	(6)自動車等 自動車	自主運営バス車両更新整備 1台	南部町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	橋りょう点検・長寿命化事業 (内容) 町道にかかる橋りょうの計画的な点検、塗膜PCB含有調査 (必要性) 地域交通網の安全性確保 (効果) 道路安全、交通手段の確保	南部町	
		自主運営バス運行事業 (内容) 町営バス路線の整備、運行管理 (必要性) 住民の移動手段の確保 (効果) 公共交通輸送の確立、鉄道の利便性補完	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

6 生活環境の整備

水道施設については、未普及地域の解消を図りながら、安定的な水の供給を継続していくため、老朽施設の改良も含めて、施設や水道管の更新・長寿命化を推進していく。下水処理については、引き続き合併処理浄化槽の設置支援を行い、あわせて、地域の実態に応じた生活排水路の整備を推進する。

消防・防災については、地域の防災力を向上させるため、補助的な事業を実施するとともに、消防団についても地域における防災力の強化を図るため、施設・装備等の整備を促進す

る。また、災害に強いまちづくりを推進するため、道路・橋りょうの防災対策に努める。

(1)現況と問題点

ア. 水道

本町の水道はこれまで実施してきた事業により施設の改善が進み、水道普及率は令和元年度末で97.5%となった。しかし、一部ながら未普及の地域があるので、引き続き整備を進めていく必要がある。また、一部の地域では施設の建設から40年以上が経過し、当時の設計のまま更新されず、配水池容量・給水能力が不足しているため給水が不安定になっている地域もある。また、取水・導水・給配水の管路も老朽化が進んでおり、計画的に敷設替え及び耐震化を進めているところではあるが、全体の更新は財政面からも難しく、小規模な地域については整備がかなり遅れているところもある。今後も、町内のどこの地域でも、安全でおいしい水の安定した供給ができるように整備を進めていく必要がある。

イ. 下水処理

汚水排水処理については、生活様式の多様化に伴う世帯あたりの排水量の増加にもかかわらず、本町における施設の整備は遅れており、一部を除いて生活排水は中小河川や農業用水路、道路側溝に放流され、耕地の汚染、道路側溝での排水停滞による悪臭の発生など不衛生な状態にある。富士川支流のきれいな川の保全と快適な生活環境を実現するため、今後も合併浄化槽の普及を促進するとともに地域の実情に応じた生活排水路の整備を推進していく必要がある。

ウ. ごみ処理・し尿処理等

一般家庭の可燃ごみについては、町で収集して峡南衛生組合（身延町、早川町、市川三郷町、南部町）まで運搬し、焼却処理をしている。平成30年に同組合へ正式に加入し、不燃物、資源ごみについては町で収集し、処理を民間業者へ委託している。ただし、空きビンについては、収集・処理ともに民間業者へ委託している。ごみの量は、人口が減っているものの、横ばいの状態で推移しているため、ごみの減量の意識を高めることが課題である。

し尿処理については、平成17年度に汚泥再処理施設を整備している。この施設については平成30年に峡南衛生組合へ加入したため、組合の管理運営へ移行した。

ごみ処理施設をひとつの町で運営することは費用の面でとても厳しく、今後は山梨県の計画に沿ってより広域での処理計画を検討している。

エ. 消防施設、防災、救急施設

消防・防災体制は、峡南広域行政組合消防本部（以下、「消防本部」という。）の常備消防と町の非常備である消防団が連携して活動にあたっている。救急搬送業務につい

ては、町内に救急医療体制を整備している病院がないため、町外の医療機関への搬送となる。町内には町が整備したヘリポートが3箇所あり、救急活動の迅速化及び緊急時の支援体制強化が図られているが、救急活動をより迅速に行うため、消防機関相互の広域支援体制の整備の強化を図る必要がある。

町では、災害に強い地域づくりを進めるなかで、消防面においては、各消防団の消防自動車・拠点施設等の整備を行い、消防・防災設備等の充実を図っているが、一部地域では整備が行き届いていないところもあり、引き続き整備を進めていく必要がある。大規模災害時の備蓄品についても整備を行っているが、公共施設の空きスペース等を利用して備蓄しているため、今後の除却や再利用の状況により、備蓄場所の確保が困難になる可能性がある。

また地理的な条件から、集落が点在しているため、消防水利の基準による水利の充足率は低く、将来想定される東海地震の震源地に近く、大きな揺れが予想される本町では、被災時の消防水利の確保を図るため、点在する集落ごとに耐震性貯水槽を整備する必要がある。

地域の消防防災の根幹を担う消防団については、少子化による消防団員減少とそれに伴う地域の消防・防災力の低下をどのように防ぐかが課題となっている。

(2)その対策

ア. 水道

- 1 水道未普及地域の解消を図るため、計画的な簡易水道等の整備を推進する。
- 2 安全でおいしい水の安定した供給を行うため、水資源が乏しい地域への給水事業を実施するとともに、施設の耐震化・管路の敷設替えなどの水道施設整備を行う。

イ. 下水処理施設

- 1 汚水排水については、河川等の水質保全・農業排水との分離等を考慮し、衛生的で良好な生活環境のための生活排水路の整備を推進するとともに、合併浄化槽の設置への支援を行う。

ウ. ごみ処理・し尿処理等

- 1 ごみ処理については、ごみの分別収集や不燃物の収集など更なるリサイクル回収の実施と家電リサイクル法等の周知徹底に努めるとともに、ごみの減量化を図るため、各家庭への生ごみ処理機の導入を促進する。また、県の計画に基づくごみ処理の広域化に向けた検討を進める。

エ. 消防施設、防災、救急施設

- 1 老朽化した消防施設、機械器具の整備に努めるとともに、必要とされる地域へ計画的に耐震性の防火水槽の設置を行う。

- 2 土砂災害等対策のため、危険箇所の調査を実施し、関係機関と協議して計画的な治山・治水・砂防事業を推進する。
- 3 本町は全域を東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、発災事に孤立する恐れがあるため、備蓄物資及び備蓄倉庫を整備し、地域の防災対応力向上を支援する。
- 4 救急搬送体制については、住民の不安感を解消するため、峡南広域行政組合消防本部及び体制の整った医療機関等との広域的な連携を充実させる。
- 5 消防団入団員確保のため、運転免許証取得補助や地域の団員サポート体制づくり、さらには、機能別消防団員制度の普及を推進する。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設改良・長寿命化事業 老朽化した水道管の敷設替え 施設の耐震化・長寿命化	南部町	
	(5)消防施設	耐震性貯水槽整備事業 耐震性100t貯水槽 耐震性60t貯水槽	南部町	
		消防ポンプ自動車更新整備 消防ポンプ自動車 可搬式ポンプ積載車	南部町	
		消防ポンプ自動車格納庫更新整備 老朽化した施設の更新	南部町	
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 環境	合併浄化槽設置支援事業 (内容) 合併浄化槽の設置に対する補助 (必要性) 生活排水の浄化、 合併浄化槽の普及 (効果) 衛生環境の向上	南部町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		環境衛生基盤整備事業 (内容) 不法投棄対策事業、 粗大ごみ処理支援、生ごみ処 理機購入支援、ごみ集積所整 備支援 (必要性) ごみ分別処理の啓 発、環境の整備 (効果) 不法投棄の減少、家 庭ごみの減量	南部町	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	地域防災基盤整備事業 (内容) 非常用物資の備蓄、 防災資材の備蓄、備蓄倉庫の 整備 (必要性) 大規模災害に備え た備蓄物資の確保、災害時の 孤立集落対策 (効果) 地域防災の充実	南部町	
		地域防災力の向上支援事業 (内容) 自主防災会運営費補 助、地域の防災力を高める支 援事業 (必要性) 大規模災害に備え た住民防災力の確保 (効果) 地域防災の充実	南部町	
		地域安全基盤整備事業 (内容) 公共施設等へのA E D設置、防犯灯設置支援事業 (必要性) 緊急時等地域住民 の安全確保 (効果) 安心・安全なまちづ くり	南部町	
		消防団入団奨励事業 (内容) 消防団員サポート事 業、運転免許取得費補助事業	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		(必要性) 消防団員の確保 (効果) 地域防災の充実		

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

地域社会の活性化のためには、子どもから高齢者まで心身ともに健康で、いきいきと安心して明るく生活できる仕組みが必要である。少子化・高齢化が加速度的に進行している本町では、子育てを、仕事や地域活動と両立させ、過疎地域の持続的発展につなげていくために、子育てに対する不安解消、負担軽減への取り組みを推進する。

また、高齢者自身が社会参加への積極的な意欲を持ち、長い人生経験の中で培ってきた知識や技能を活かすことのできる地域社会を形成していく必要がある。

(1)現況と問題点

ア. 児童福祉

児童福祉については、核家族化、共働き家庭の一般化などにより、児童を取り巻く家庭や地域等の環境は大きく変化しており、子育てに関するニーズは多様化している。また、深刻な少子化の進展により、兄弟姉妹や近隣の子どもたち等との交流が減少し、子どもの健やかな成長が妨げられるおそれがあり、安心して育児に取り組めるよう、子育て環境の改善や子育て支援体制の確立が必要となっている。

町内には、公立保育所2か所と私立幼稚園1か所が開設されているが、少子化の影響を受け、入所する園児数が減少している。今後も保育希望のある未就学の児童に対応するため保育所間や幼稚園と連携を図るとともに、安心して子供を産み育てることができるよう、一時保育や時間外保育等、女性の社会進出により多様化する保育ニーズを的確に把握し、保育サービス及び子育て支援事業などの充実を図る必要がある。

イ. 高齢者福祉・保健

本町の65歳以上の高齢者人口は、国勢調査の結果によると平成17年には3,136人、令和2年には3,145人となった。平成17年における高齢化率は30.6%であったが、令和2年には43.9%となり、この15年間でみると高齢者人口は横ばいで推移しているが、高齢者の占める割合は増加している。

本町では、「高齢者が住み慣れた南部町で最後まで暮らしていけるために」を基本理

念に、地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者のニーズや地域性を踏まえたサービス提供体制などの基盤整備が必要である。

高齢期を迎えると体力の低下や疾病に対する抵抗力の低下、回復に時間がかかるなどの傾向が顕著になるため、健康づくりの支援とともに疾病予防や疾病の早期発見が介護予防につながる。本町では高血圧や糖尿病、脳卒中などの疾病にかかる高齢者が増加傾向にあり、要介護状態への移行を防止する取組と、若い世代からの健康づくりを促進する取組が必要になっている。

健康づくりは一人ひとりが意識を高めて自己管理のもと行うことが基本であるが、町全体として、生活習慣病予防を中心とした健康づくりを推進するため、平成26年に「なんぶ健康会議」を発足させ、各ライフステージに応じた健康づくり事業を展開しており、今後も継続的な事業の進展と拡大を行う必要がある。

(2)その対策

ア. 児童福祉

- 1 児童福祉については、子ども・子育て支援法に基づく「南部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援のための各種施策を実施する。
- 2 核家族化や女性の社会進出などによる保育ニーズの多様化に対応するため、保育時間の延長、低年齢児保育、休日保育等を推進し、子育てと仕事の両立を支援する。
- 3 町営保育所の運営について、子どもたちが健康で安全に育つ環境を提供するため、施設の改修、設備の更新等を適切に行い、保育環境の充実・強化を図る。
- 4 子育て環境の改善や子育て支援体制の確立を図るため、子育て支援センターや児童館を整備し、相談指導體制の充実を図る、また、乳幼児等医療費の助成などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

イ. 高齢者等福祉・保健

- 1 高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら、自立した生活を過ごせるように「地域包括ケアシステム」の構築、運用を図る。
- 2 地域住民の相互援助による高齢者福祉を推進するため、地域での組織づくりやボランティア活動など地域住民の積極的な参加を促し、高齢者の自主的な活動を支援する。
- 3 多様な福祉サービスが提供できるように基盤整備を進め、利用者のニーズや町の特徴を踏まえた適切なサービスを提供していく。在宅で一人暮らしの高齢者が自宅で安心して暮らせるような支援サービスを提供する。
- 4 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進めるため、認知症高齢者とその家族が社会生活を営むための医療・福祉の専門家による支援体制の整備、地域住民が正しく認知症を理解するための啓発活動、介護者に対する支援の充実、地域の

見守りネットワークの確立に努める。

- 5 積極的に健診受診を促し、自身の健康状態を意識してもらい、疾病予防や早期発見・早期治療により重度化のリスクを抑える。また、要介護状態への移行を防止する取り組みを進めると同時に、若い世代からの健康づくりを促進する。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者の保健及び福祉の向上及び増進	(3)高齢者福祉施設 老人福祉センター	アルファセンター 施設の改良・長寿命化	南部町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業 (内容) 時間外保育・一時保育、 病児・病後児保育、医療費助成 (必要性) 未就学児の保育、負担の軽減 (効果) 保育サービスの充実、 住民の育児と仕事の両立	南部町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	高齢者等外出・移動支援事業 (内容) 在宅福祉送迎サービス、 福祉タクシー乗車料補助 (必要性) 高齢者の生活支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 安全安心の確保	南部町	
		高齢者等在宅生活支援事業 (内容) 緊急通報システム運営 事業、配食サービス事業 (必要性) 高齢者の生活支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 安全安心確保	南部町	
		高齢者地域活動支援事業 (内容) シニアクラブ運営補助	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		(必要性) 高齢者の社会活動を支援 (効果) 高齢者福祉の充実、社会参加機会の確保		
		在宅介護支援事業 (内容) 在宅介護者支援事業、訪問理髪事業、介護慰労金 (必要性) 在宅での高齢者介護支援 (効果) 高齢者福祉の充実、安心安全の確保	南部町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

8 医療の確保

本町においては、住民の医療不安を解消し、常時、適切に医療需要にこたえられる体制を確保していくため、保健・福祉・医療が連携し、きめ細やかな健康管理のもと、必要なサービスを適切に受けられるような体制づくりを推進する。医師等医療従事者の確保については、町単独での確保に限界もあることから、近隣自治体や医療機関と連携して地域医療体制の構築に取り組む。

(1) 現況と問題点

地域住民の健康を確保する医療機関として、町で運営している診療施設が3か所、民間診療所が3か所、歯科医院は3か所ある。町営診療所については地域密着の医療として在宅医療の充実を中心に診療活動を行い、医師の巡回診療、へき地診療などを日々行っているが、診療科目は少なく、専門科目医療については町外の病院に頼っている状態である。現在、町営診療所に医師の派遣を依頼している身延山病院と連携して診療を行っているが、さらなる医療ネットワークの強化が必要である。

休日及び夜間の医療については南巨摩郡医師会の協力により広域的に対応しているが、町外の病院を含めて、対応できる医師・看護師の確保が深刻な問題となっている。救急医

療については町内に体制の整った医療機関がなく、町外の医療機関に頼らざるを得ない状況である。

(2)その対策

- 1 住民ニーズにあった医療受診環境整備のため、適切な医療機器の更新、診療科目の増設等各診療所の充実を図る。また、町内診療所と他地域の医療機関と連携し、医療分野の広域的ネットワーク化を促進する。
- 2 夜間及び休日の無医療状態を解消するため、近隣自治体及び医師会と連携し広域的な解決を目指し、この取り組みを支援する。また、救急医療や高度医療の分野についても、近隣自治体との連携を強化し、医療体制の充実を図る。
- 3 保健・福祉・医療が連携した在宅での看護、介護などの体制の強化を図る。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1)診療施設 診療所	町営診療所改良・長寿命化事業 南部診療所、万沢診療所、 佐野診療所	南部町	
		町営診療所医療機器 更新整備	南部町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	地域医療体制整備事業 (内容) 在宅当番医委託、休 日夜間緊急医療委託 (必要性) 受診の機会確保 (効果) 地域医療の充実	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

9 教育の振興

激しく変化する社会の中で、他人と強調しながら自立的に社会生活を送ることができ、次代を担う、郷土愛にあふれる青少年を育成するため、高齢化、国際化、情報化の進展や環境問題等に対応した教育を展開するとともに、学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の特性

を活かした多様な体験活動や交流活動を通じた教育を推進する。

また、住民一人ひとりが、社会の変化に対応して絶えず新しい知識や技能を習得し、生涯を通じて心豊かで充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の振興及び社会教育の充実を図る。

さらに、住民の体力の向上や健康の増進を図るため、社会体育施設の機能を充実させ、全世代に向けてスポーツに関わる機会・場所の提供に取り組む。

(1)現況と問題点

ア. 学校教育

本町の学校教育は平成の合併当初、小学校4校、中学校3校で行っていたが、少子化による児童・生徒数の減少にともない、住民の理解を得ながら、適正な配置を推進し、現在は小学校3校、中学校1校で行っている。自然やふるさとに愛着を持てるような、心豊かな、創造性溢れる子どもたちを育むことを目指した教育を推進している。なお、小学校については、複式学級の解消及び教育環境の整備と教育水準の向上を目指し、現在も、規模の適正化・通学区の見直しについて検討を行っている。学校給食費について、経済的な負担感を軽減させるため、小学校・中学校の給食費を無償としている。

また、国際化社会に対応し、小学校中学年から必修科目とされた英語教育について、児童のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上を図り、より充実した内容とするためALT（外国語指導助手）を導入している。

各学校の校舎・屋内運動場は全て耐震化されているが、校舎の内部及び屋外プールには老朽化した部分もあり、教育環境の充実を図るため、今後も利用を続けていく施設については大規模な改修が必要である。

学校統合により、遠距離通学をしなければならなくなった児童・生徒等の負担を軽減し、通学手段および安全を確保するため、スクールバスを整備して運行している。

イ. 生涯学習

生涯学習は、本来一人ひとりがよりよい人生を送るために生涯を通じて絶えず新しい知識や技能を習得していくことであり、この多様な住民のニーズに対応するために町ができること、すなわち、多彩な学びの機会・場所を確保することが必要とされている。

社会教育施設として、町内には公民館・文化ホール・図書館・美術館等が整備されており学習の場として、また、コミュニティの場として利用されている。また、体育施設として、アルカディア南部総合公園・町営野球場・体育館・グラウンドなどが整備されており、町のスポーツ振興をはじめ青少年の健全育成や住民の健康増進にも役立っている。しかし、施設の老朽化は年々進んでおり、今後は計画的な修繕・更新が必要である。

(2)その対策

ア. 学校教育

- 1 心身とも健やかで、時代に応じた創造性豊かな児童・生徒を育てる学校教育が必要とされている。家庭、地域、学校、行政が一体となって次代を担う子供たちを育む環境の充実を図るため、校舎や屋内運動場、プール等の整備を計画的に実施し、時代のニーズに合わせた教育環境を構築する。
- 2 学校の統合にともない、遠距離通学となる児童・生徒の負担を軽減するため、スクールバスを運行する。
- 3 国際化社会に対応するため、小学校・中学校の英語教育に、継続的にALT（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実と児童・生徒の学習意欲向上・国際社会への理解力増強を図る。
- 4 学校給食共同調理場の施設・設備について、給食調理の体制に支障が出ないように、計画的に修繕・機器の更新を行う。

イ. 生涯学習

- 1 生涯学習については、住民の多様化する学習意欲に対応するため、さらなる学習機会とコンテンツの充実を図る。また、学習活動で得られた知識や技術をボランティア活動や地域づくりに生かすことができるような活動を奨励する。
- 2 地域と連携し、青少年の健全育成を図るとともに、今後益々進展する国際化や男女共同参画社会等に向けた広報・啓発に努める。
- 3 生涯学習活動や文化活動の拠点となっている、公民館・分館、集会施設について、町の施設については計画的に改修等を行い、長寿命化を図っていく。地域に存在している社会教育施設については、地域の住民での管理運営を基本としているが、住民の高齢化や少子化により運営が厳しくなっている。町では公民館活動に必要な支援を行うとともに、施設の修繕・長寿命化についてもある一定程度の補助を行う。
- 4 町内2つの図書館と4つの学校を繋ぐ図書館ネットワークを運営し、学習に必要な図書を必要なときに手にできるような体制を維持する。
- 5 町のスポーツ施設を利用した、全世代の住民に向けた運動教室を充実させ、生涯スポーツの普及を図り、体を動かす楽しみを感じることのできる機会、場所を提供する。幼少年期の運動能力向上、高齢者の身体機能維持等に効果が期待される。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 水泳プール	学校適正配置事業に伴う施設 改修 校舎改修 屋内運動場改修 屋外プール改修	南部町	
	(1)学校教育関連施設 スクールバス	スクールバス車両更新整備 必要台数の確保、 老朽化した車両の更新	南部町	
	(1)学校教育関連施設 給食施設	学校給食共同調理場調理機器 更新整備	南部町	
	(3)集会施設・体育 施設等 その他	活性化センター施設改良・長寿 命化事業 アルカディア南部総合公園文 化館施設改良・長寿命化事業	南部町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠距離通学の児童生徒 の通学支援 (必要性) 通学手段の確保、負 担の軽減 (効果) 通学のための時間短 縮、安全確保	南部町	
		外国語教育推進事業 (内容) 外国語指導助手の活用 (必要性) 英語教育の質向上、 機会確保 (効果) 児童・生徒の学習意欲 向上	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		複式学級指導改善事業 (内容) 町単教諭の採用による 複式学級の解消 (必要性) 学習環境の改善 (効果) 教育水準の向上	南部町	
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 生涯学習・スポー ツ	図書館ネットワーク管理運営 事業 (内容) 図書館ネットワークの 管理・運営 (必要性) 各図書館機能の補 完、強化を図るため (効果) 地域の教育施設水準の 向上	南部町	
		社会スポーツ振興事業 (内容) スポーツ協会補助、運 動教室開催 (必要性) 生涯スポーツの推 進、住民のスポーツ参加機会の 確保 (効果) 身体機能の維持、体力 の向上、健康寿命の延伸	南部町	
		公民館分館運営支援事業 (内容) 公民館活動運営費補 助、施設等改修費補助 (必要性) 地域コミュニティの 中心である公民館活動への支 援 (効果) 住民主体のまちづくり 意識の高揚、活性化	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

10 集落の整備

本町では、人口の流出を防ぎ、集落の機能を維持していくため、生活基盤の整備や交通網の維持等の整備を行ってきたが、集落の自立のため住民自らが行う地域づくりのリーダー的な役割を担う人材が不足している状態となっており、そのための人材の確保と育成が課題となっている。また、このような人材を外部から受け入れる基盤づくり、さらには、地域に点在する空き家利活用や未利用宅地の活用のための制度設計も早急に進める必要がある。

これらの課題に対して、地域内の住民、事業者のみならず、近隣の自治体とも連携を取りながら、創意工夫を重ねて、課題解決に取り組む。

(1)現況と問題点

本町においては、現在25の区(集落)で自治会を組織しており、それぞれの集落で活動を展開している。地形上平坦で基幹道路や公共機関へのアクセスが良い集落と比べ、山間にある集落では主要道へのアクセスも悪く、町中心部まで車で45分程かかる集落もある。このような集落では、人口の流出が起きやすく、過疎化がいち早く進み、自治組織の運営を担う人材の確保に頭を悩ませている。地域住民の持つ郷土への愛着心を引き出し、住民の自主的、主体的な取組により地域づくりを進めていくことが重要である。

また、本町には、県営住宅73戸、町営住宅129戸の公営住宅が整備されているが、建設以降かなりの年数が経過している建物が多くなってきており、住宅の更新・維持管理費の高騰が課題となっている。このうちの10戸は、平成25年度に若者定住対策として整備した住宅「グリーンハイツ富士見」である。町営住宅の入居者は比較的多く、平均して9割ほどが常に入居している状態である。

一方で、本町内に存在する、管理がされていない空き家の件数は増加する傾向にあり、町では空き家バンク制度を導入して有効活用を図っているが、問題の解消には至っていない。今後は、継続して空き家バンクを運営しながら、所有者が登録をためらう理由である家財の整理や修繕・改修等の支援策を整備していく必要がある。

さらには、空き地・耕作放棄地等の手入れがされていない土地が散見されるようになり、繁茂した雑草や低木、竹やぶが、里山の景観を乱しはじめており、早急に整備を進めるための仕組みづくりが必要である。

(2)その対策

- 1 「南部町空家等対策計画」に基づき、適正な空き家の管理を促す一方、移住者を迎え入れられる環境を整えるため、空き家バンクの登録を促し、ある程度の登録件数を確保して広く周知を図り、空き家の有効利用と集落の人材確保の両立を目指す。同時に、空き家バンクに関連したリフォームや家財処分等の支援策についても検討する。
- 2 専門の集落支援員の配置等を検討し、周辺自治体の特徴的・先進的な取組を参考に、集落の地域特性や独自性を活かしながら、魅力ある地域づくりを行えるような各種機能の支援を充実させる。

- 3 老朽化した町営住宅については、公共施設総合管理計画の方針に基づきながら、長寿命化・更新・払下げの判断を行っていく。また、本町への移住者・転入者を受け入れるため、若者の定住を促すような魅力的な町営住宅の整備も検討していく。
- 4 住民自らの手で、美しい里山の風景を取り戻し、将来にわたって維持していくため、花のまちづくり事業・景観対策事業を展開する。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集 落 の 整備	(1)過疎地域集落再 編整備	定住促進住宅整備事業 子育て世代が余裕をもって 暮らせる間取りの集合住宅の 整備	南部町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	空き家バンク利用促進事業 (内容) 空き家バンクの積極 的な登録を促すためリフォーム 等について一部費用を助成 する。 (必要性) 増加する空き家の 有効活用、管理不全空き家の 発生防止 (効果) 空き家バンクの利活 用促進、定住者の増加	南部町	
	(3)その他	空き家バンク・空き地バンク の運営管理	南部町	
		景観対策事業	南部町	
		花のまちづくり推進事業	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

11 地域文化の振興等

本町は、長い歴史と風土の中で、先人たちが営々と築きあげてきた貴重な伝統文化、生活文化及び芸能を有しており、これらは、住民に自信と誇り、あるいは郷土意識を醸成させている。

本町の特色を活かしながら、守り育てられてきた伝統文化等を保存、継承する個人や団体の活動に対して支援するほか、地域の文化財や歴史的遺産の保存・活用を進めるための周辺環境の整備を通じて、地域の住民や都市住民等が伝統文化等に接する機会をより一層充実させるなど、地域文化の振興等を推進する。

(1)現況と問題点

町内には旧石器時代の遺跡とされている天神堂遺跡、中国宋時代の唐様式を取り入れた国の重要文化財である最恩寺の仏殿があるほか、水墨画の巨匠近藤浩一路画伯の作品を収集展示している美術館もあり、古くから地域を代表する文化として親しまれてきた。また、地域に伝承している歌舞伎・神楽・相撲甚句等の伝統芸能については継承者となる人材の育成や活動環境の整備などの支援が必要である。

文化ホールや美術館において、優れた文化にじかに触れていただくため自主事業を行っているが、多様化する住民のニーズに応えていくためには、本物の芸術に触れる機会をさらに提供する必要がある。また、町内に在住している芸術家とも連携をとって、芸術に触れる機会の創出も必要と思われる。

また、奥州南部氏の発祥の地であることから、南部氏に関係する市町の首長及び住民が互いの地域を訪問したり、南部氏の歴史について学んだり、お互いに交流を深めて歴史を継承している。

(2)その対策

- 1 地域に残る伝統文化の継承、保存、活用等について住民意識の高揚を図り、後継者等の人材確保・育成につながる地元での意識啓発、町内外への情報発信、施設の整備など総合的な対策を行い、地域で活動している団体の支援を行う。
- 2 暮らしの中にゆとりや潤いをもたらす、文化的な水準の向上を促すよう、町の文化ホール自主事業を充実させるとともに、芸術家との交流等、優れた芸術文化に触れる機会を創出する。
- 3 南部氏に縁のある県内外の地方公共団体と、令和・南部藩を事業化し、お互いの首長・住民・児童生徒の交流をとおして、お互いの地域を認め合い、自分たちの地域を磨いていけるような関係を構築する。
- 4 アルカディア文化館等の社会教育施設利活用を促進するため、利用者のニーズに合った蔵書や、美術館の収蔵品を充実させ、住民の教養の向上を図るとともに、広く情報発信を行って来場者及び関係人口の増加を図る。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	伝統文化保存支援事業 (内容) 内船歌舞伎保存会補助、南部火祭り太鼓保存会補助、白鳥太鼓保存会補助 (必要性) 地域の財産である伝統文化を継承する (効果) 地域文化の振興、住民意識の高揚	南部町	
		文化芸能振興事業 (内容) 文化ホール自主事業開催、文化協会活動支援 (必要性) 地域の文化水準向上 (効果) 地域文化の振興、住民意識の高揚	南部町	
	(3)その他	町立美術館収蔵品充実事業 近藤浩一路作品収集	南部町	

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

再生可能エネルギーの活用により、過疎地域の持続的発展に資する取り組みを推進し、脱炭素の促進につなげていく。

(1)現況と問題点

平成26年度に町施設（1施設）の屋上に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーの導入及び非常時の電力供給確保に取り組んでいる。

また、本町の豊富な森林資源を活用しながら、再生可能エネルギーの普及推進に取り組んでいくため、木質バイオマスガス化発電に取り組む企業と連携し、町内に発電施設

を誘致し、令和3年中の本格稼働に向けた整備を進めている。町の森林整備事業と連携しながら、再生可能エネルギーを創出するほか、排熱を利用した町施設の省エネルギー化の実現や、災害時・非常時の電力供給などの協定を結んでいる。

この他にも、太陽光発電、小水力発電など、自然のエネルギーを利用した発電事業が考えられるが、傾斜地・森林・河川等の地形的な条件が厳しく、防災・景観・環境への影響等が懸念されることから資源の活用が難しい状況である。そこで、周囲の環境に与える影響が比較的少なく、電力系統の負担軽減、防災や暮らしの質向上にも資する自家消費型太陽光発電について利用を促進していく。

(2)その対策

- 1 森林や里山を手入れしながら、木材や自然資源（バイオマス）として活用することで、暮らしを支える豊かで美しい自然を守り、共生する人間らしいライフスタイルを促進する。
- 2 自家消費型の住宅用太陽光発電を設置する住民の取り組みを支援し、再生可能エネルギーの導入を促進する。

(3)計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設	バイオマスガス化発電排熱利用設備整備事業	南部町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	木質バイオマスガス化発電との連携事業 (内容) 発電事業者との協定による排熱利用と有事の際の電源供給 (必要性) 災害時の避難所運営、再生可能エネルギーの利用 (効果) 災害時の円滑な避難所運営、山地災害の発生抑止	南部町・民間企業	
		太陽光発電システム設置支援事業 (内容) 住宅屋根置き太陽	南部町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		光発電システム設置補助 (必要性) 再生可能エネルギーの活用推進 (効果) 自然環境への低負荷社会の実現		

(4)公共施設等総合管理計画との整合

現在策定中の個別施設計画との整合を図りながら、施設管理計画の基本的な方針に沿って、持続的発展事業を推進する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

厳しい財政状況を考慮し、今後の過疎地域持続的発展特別事業の円滑な運営を図るため、財源確保のための必要性を検討したうえで、南部町過疎地域持続的発展のための基金を設置する。

別添

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	ふるさと定住促進事業 (内容)結婚支援事業、結婚 出産祝金、若者世帯定住支援 事業 (必要性)町内での結婚・出 産・住宅用地の取得を経済的 に支援 (効果)町内に定住する若者 世帯の増加	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	令和・南部藩交流事業 (内容)南部藩・南部氏と縁 のある市町の団体間交流 (必要性)歴史の繋がりと継 承、交流の機会の確保 (効果)交流による相互の地 域振興、交流人口の増加	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 その他	ふるさと納税返礼品事業 (内容)地域の産業、特産物 等の効果的なPR (必要性)ふるさと納税制度 の活用 (効果)地域産業の活性化、 ふるさと納税の増加、関係人 口の増加	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	観光事業活性化支援事業 (内容)たけのこまつり、南 部の火祭り、あじさいまつり 開催のための支援 (必要性)地域振興のための 一体感形成、伝統行事を観光 資源化により継承 (効果)観光交流人口の増加	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		観光施設管理運営事業 (内容) 道の駅なんぶ、道の駅とみざわ、なんぶの湯、奥山温泉、山水徳間の里の施設運営管理 (必要性) 観光資源の効果的な運用、観光客の誘致 (効果) 観光交流人口の増加	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
	(10)過疎地域持続的発展特別事業 その他	有害鳥獣対策事業 (内容) 防除用施設設置補助 (必要性) 作物被害対策、農業生産物の確保 (効果) 生産者の意欲向上、農業の振興	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		農道橋りょう点検事業 (内容) 農道にかかる橋りょうの計画的な点検 (必要性) 農業のための通行安全確保 (効果) 農業従事者の安全確保、生産物の安定供給	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		林道橋りょう点検事業 (内容) 林道にかかる橋りょうの計画的な点検、塗膜のPCB含有調査 (必要性) 林業のための通行安全確保 (効果) 林業従事者の安全確保、林業振興	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		林業振興支援事業 (内容) 林業従事者育成研修等	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
		(必要性) 後継者不足解消のための支援 (効果) 林業の振興		
		地域経済活性化対策事業 (内容) 住宅の新築・改修に町内事業者を利用した場合の助成 (必要性) 町内事業所需要の創出、地域経済の好循環 (効果) 町内の事業所活性化、雇用の確保	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		商店街活性化事業 (内容) 空き店舗対策事業、振興イベント支援、商工会と連携した商店利用促進 (必要性) 地域経済の好循環 (効果) 町内事業所の活性化、雇用の確保	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域のICT化支援事業 (内容) 高齢者スマホ操作教室、通信環境整備助成 (必要性) 高度なICT技術への対応 (効果) 情報通信技術の習得、情報格差の解消	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ
		歴史資料等デジタル化事業 (内容) 町誌、歴史資料等のデジタル化 (必要性) 地域資源の掘り起こし、継承 (効果) 資料の保存と利活用の両立、住民意識の高揚	南部町	当該施策の効果は将来に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	橋りょう点検・長寿命化事業 (内容) 町道にかかる橋りよ うの計画的な点検、塗膜P C B含有調査 (必要性) 地域交通網の安全 性確保 (効果) 道路安全、交通手段 の確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		自主運営バス運行事業 (内容) 町営バス路線の整備、 運行管理 (必要性) 住民の移動手段の 確保 (効果) 公共交通輸送の確立、 鉄道の利便性補完	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 環境	合併浄化槽設置支援事業 (内容) 合併浄化槽の設置に 対する補助 (必要性) 生活排水の浄化、 合併浄化槽の普及 (効果) 衛生環境の向上	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		環境衛生基盤整備事業 (内容) 不法投棄対策事業、 粗大ごみ処理支援、生ごみ処 理機購入支援、ごみ集積所整 備支援 (必要性) ごみ分別処理の啓 発、環境の整備 (効果) 不法投棄の減少、家 庭ごみの減量	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
		地域防災基盤整備事業 (内容) 非常用物資の備蓄、 防災資材の備蓄、備蓄倉庫の 整備 (必要性) 大規模災害に備え た備蓄物資の確保、災害時の 孤立集落対策 (効果) 地域防災の充実	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 防災・防犯	地域防災力の向上支援事業 (内容) 自主防災会運営費補 助、地域の防災力を高める支 援事業 (必要性) 大規模災害に備え た住民防災力の確保 (効果) 地域防災の充実	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
地域安全基盤整備事業 (内容) 公共施設等へのA E D設置、防犯灯設置支援事業 (必要性) 緊急時等地域住民 の安全確保 (効果) 安心・安全なまちづ くり		南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ	
消防団入団奨励事業 (内容) 消防団員サポート事 業、運転免許取得費補助事業 (必要性) 消防団員の確保 (効果) 地域防災の充実		南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ	
6 子育て環 境の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 児童福祉	子育て支援事業 (内容) 時間外保育・一時保 育、病児・病後児保育、医療 費助成 (必要性) 未就学児の保育、 負担の軽減	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
		(効果) 保育サービスの充実、 住民の育児と仕事の両立		
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者 福祉	高齢者等外出・移動支援事業 (内容) 在宅福祉送迎サービ ス、福祉タクシー乗車料補助 (必要性) 高齢者の生活支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 安全安心の確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		高齢者等在宅生活支援事業 (内容) 緊急通報システム運 営事業、配食サービス事業 (必要性) 高齢者の生活支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 安全安心確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		高齢者地域活動支援事業 (内容) シニアクラブ運営補 助 (必要性) 高齢者の社会活動 を支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 社会参加機会の確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		在宅介護支援事業 (内容) 在宅介護者支援事業、 訪問理髪事業、介護慰労金 (必要性) 在宅での高齢者介 護支援 (効果) 高齢者福祉の充実、 安心安全の確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
7 医療の確 保	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業	地域医療体制整備事業 (内容) 在宅当番医委託、休	南部町	当該施策の 効果は将来

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
		日時間緊急医療委託 (必要性) 受診の機会確保 (効果) 地域医療の充実		に及ぶ
8 教育の振 興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	スクールバス運行事業 (内容) 遠距離通学の児童生 徒の通学支援 (必要性) 通学手段の確保、 負担の軽減 (効果) 通学のための時間短 縮、安全確保	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		外国語教育推進事業 (内容) 外国語指導助手の活 用 (必要性) 英語教育の質向上、 機会確保 (効果) 児童・生徒の学習意 欲向上	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		複式学級指導改善事業 (内容) 町単教諭の採用によ る複式学級の解消 (必要性) 学習環境の改善 (効果) 教育水準の向上	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 生涯学習・スポ ーツ	図書館ネットワーク管理運営 事業 (内容) 図書館ネットワーク の管理・運営 (必要性) 各図書館機能の補 完、強化を図るため (効果) 地域の教育施設水準 の向上	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
		<p>社会スポーツ振興事業 (内容) スポーツ協会補助、 運動教室開催 (必要性) 生涯スポーツの推 進、住民のスポーツ参加機会 の確保 (効果) 身体機能の維持、体 力の向上、健康寿命の延伸</p>	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		<p>公民館分館運営支援事業 (内容) 公民館活動運営費補 助、施設等改修費補助 (必要性) 地域コミュニティ の中心である公民館活動への 支援 (効果) 住民主体のまちづく り意識の高揚、活性化</p>	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
9 集落の整 備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	<p>空き家バンク利用促進事業 (内容) 空き家バンクの積極 的な登録を促すためリフォーム 等について一部費用を助成 する。 (必要性) 増加する空き家の 有効活用、管理不全空き家の 発生防止 (効果) 空き家バンクの利活 用促進、定住者の増加</p>	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	<p>伝統文化保存支援事業 (内容) 内船歌舞伎保存会補 助、南部火祭り太鼓保存会補 助、白鳥太鼓保存会補助 (必要性) 地域の財産である 伝統文化を継承する (効果) 地域文化の振興、住</p>	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
		民意識の高揚		
		文化芸能振興事業 (内容) 文化ホール自主事業 開催、文化協会活動支援 (必要性) 地域の文化水準向上 (効果) 地域文化の振興、住 民意識の高揚	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
11 再生可能 エネルギー の利用の促 進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 再生可能エネル ギー利用	木質バイオマスガス化発電と の連携事業 (内容) 発電事業者との協定 による排熱利用と有事の際の 電源供給 (必要性) 災害時の避難所運 営、再生可能エネルギーの利 用 (効果) 災害時の円滑な避難 所運営、山地災害の発生抑止	南部町・ 民間企 業	当該施策の 効果は将来 に及ぶ
		太陽光発電システム設置支援 事業 (内容) 住宅屋根置き太陽 光発電システム設置補助 (必要性) 再生可能エネルギ ーの活用推進 (効果) 自然環境への低負荷 社会の実現	南部町	当該施策の 効果は将来 に及ぶ